

一緒に楽しく英語を学ぼう！

グレゴリー・ブライアン・ゴールドン さん



グレゴリー・ブライアン・ゴールドン さん / 昭和61年11月生まれ / 町の英語語学指導助手 / 豊永

青春

くるーずあっぷ

7月末から津別町の新しい英語語学指導助手として活動するグレゴリーさんはカウボーイのイメージが強いアメリカテキサス州ケラー市出身です。

日本に興味を抱いたのは、中学生の時、日本のアニメを見て「日本はとても面白そう」と感じたことがきっかけだそうです。日本に初めて来たのは高校時代。地元ケラー市の近くのフォートワースという町の交流プログラムで新潟県に2週間滞在したそうです。大学時代には外国語科を専攻

し、日本語とスペイン語を学んだそうです。そこでは研究プロジェクトの一環としていくつもの国へ留学したことがあり、イタリアやポルトガル、バングラディッシュやメキシコなど多くの異文化に触れてきたそうです。

英語語学指導助手（ALT）としての目標を聞いてみると、「英語を面白く感じてもらえる雰囲気づくりや、自分が海外で体験したこと等を伝えて、外国の文化に興味を持ってもらえるよう頑張りたい」と話してくれました。

温故知新

【377】

快適な生活を楽しむ

辻村 幸 さん



つむら こう さん / 大正4年7月礼文島で生まれる / 94歳 / 達美（ケアハウス）在住

日本最北の離島、礼文島（利尻礼文サロベツ国立公園指定）で生まれた辻村さん。

父親は「網業（ニシン漁などに雇われて働く男たち）を30人くらい使って、漁師をしていました」と話してくれました。

古くから漁業で栄え「かつては海の色が変わるくらいニシンが獲れていましたよ。他にもアワビや昆布、ナマコなどいろんな物が獲れていましたよ」と話す。

母親は「私が生まれてから3ヶ月後に、産後の経過が思わしくなくなってきたと、父親から聞きま

健康いきいき

福祉用具で便利に快適に

私たちは普段から、さまざまな道具を使うことで、便利に快適に生活しています。あまりなじみがないかもしれませんが、福祉用具も生活を豊かにする道具のひとつです。

体の状態に合った福祉用具を正しく使うと、日常生活に必要な動作がしやすくなり、その人の自立を助けます。

利用できる「したい」ことを考える
利用に当たっては、「今できること、福祉用具を使ってほしいこと」をはっきりさせる「ことが大切です。」

ひとくちに「歩くことが大変」といっても、車いすが必要なのか、歩行器あるいは杖が良いのかは、その人の体の状態や生活スタイル、介護する方の状況などによって異なります。

必ず専門家に相談を
以前は「値段が高い」、「本当に役立つの?」、「二の足を踏んでいた福祉用具ですが、介護保険制度によって使いやすくなりました。」

制度の利用には、まず役場の介護保険担当窓口で、「要介護認定」申請をすることが必要です。

認定の結果、「要支援」「要介護」状態と認められると、介護保険制度による福祉用具の利用が可能となります。

歩行器や車いす等を安価でレンタルできたり、制度に適用する福祉用具（入浴・排泄関連用品）を指定の販売店で購入した場合、購入金額の9割が支給されます。

しかし、購入した後で体に合わず使いづらかったり、制度の適用にならない用具を購入して払い戻しを受けられない等のトラブルも同時に起こっています。

そういったことを防ぐためにも、必ず福祉用具の専門家に相談を受けましょう。

要介護認定を受けている方には、その方を担当するケアマネジャー（介護支援専門員）がいますので、まずはご連絡ください。

要介護認定を受けていない方は、下記までご相談ください。

暮らしを支える

税

町道民税の非課税について

町道民税（住民税）は、一定の要件に該当すると非課税になります。これらの非課税は、担税力が乏しかったり、低所得者の負担軽減を図るためにとられている措置です。

- 均等割も所得割もかからない方
- 生活保護法によって生活扶助を受けている方
- 障がい者、未成年者、寡婦又は寡夫で前年の所得金額が125万円以下の方
- 均等割がかからない方
- 前年の所得金額が、扶養親族等（控除対象配偶者と扶養親族をいいます）がない場合は28万円以下、扶養親族がある場合には28万円に本人と扶養親族等の合計数を乗じた金額に17万円を加えた金額以下の方（この場合、計算上、所得割もかからなくなります）

- 所得割のかからない方
- 前年の所得金額が、扶養親族等がない場合35万円以下、扶養親族がある場合には35万円に本人と扶養親族等の合計数を乗じた金額に32万円を加えた金額以下の方